

提案・要望項目

| 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進	1
2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化	3
3. 都心・三宮再整備の推進	5
4. グリーン社会の実現	6
5. 防災対策の推進	7
6. くらしの安全・安心の確保	9
7. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実	11
8. 地方創生・権限移譲・県市協調事業の推進	13

| その他項目

1. まちの活力の創出	15
2. 安全・安心なまちづくりの推進	18
3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実	19

重点項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»土木部

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業推進に向けた国、阪神高速道路(株)への働きかけ

○ 早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業推進

- ・必要な事業費を確保するとともに、整備の見通しを示すこと
- ・有料道路事業を最大限活用すること
- ・暫定4車線化を含めたあらゆるコスト縮減策を講じること
- ・ポートアイランド地区や神戸西航路部、和田岬以西に早期に工事着手すること

○ 直轄道路事業に対する地方交付税措置の拡充

- ・直轄負担金の起債に対し、従来の直轄高規格幹線道路並みに措置すること

2) 神戸西バイパスの事業推進に向けた国、西日本高速道路(株)への働きかけ

○ 早期供用に向けた事業推進

- ・必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
- ・とりわけ自動車専用部については、有料道路事業を活用する事業スキームを堅持し、ミッシングリンクを早期に解消すること

3) 都市活動を支える幹線道路の事業推進に向けた国への働きかけ

○ 国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進

- ・暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと

○ 玉津大久保線の早期整備に必要な事業費の確保

- ・神戸市西区と明石市を結ぶ主要幹線道路である玉津大久保線について、明石市が事業を推進する江井ヶ島松陰新田線とともに、早期整備に向けた必要な事業費の確保を行うこと

2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化



- | | | |
|---------|----------------------------|--------------|
| 1) ～ 3) | 建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課長 本田 一浩 | 078-322-6530 |
| 3) | 建設局 道路計画課長 中山 徹 | 078-322-6305 |
| 3) | 建設局 道路工務課課長(街路担当) 笹倉 克浩 | 078-322-5602 |

4. グリーン社会の実現

»環境部、まちづくり部

1) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

○ 高質なまちなみを実現するための緑化事業への協力・支援

- ・県民まちなみ緑化事業（第5期）の活用促進に向けて、県市の連携による効果的な普及啓発や情報発信を推進すること
- ・都市のブランド力向上のため、都心部における緑化事業に積極的に支援を行うこと

5. 防災対策の推進

»財務部、県民生活部、農林水産部、土木部、警察本部

1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

○ 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業の積極的な推進

- ・砂防堰堤等の砂防施設整備及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
- ・急傾斜地崩壊対策事業及び県単独補助治山事業について、近年、事業要望が多く、事業化待ち件数も多数あることから、必要な事業費を確保すること
- ・防災に配慮したまちづくりを促すことを目的とした「まちづくり連携砂防等事業」を積極的に活用すること

○ 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進

- ・塩屋谷ブロックについて早期に事業完了すること

○ 災害に強く豊かな森づくりの推進

- ・県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的に事業の推進を図ること
- ・林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
- ・森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

2) 河川の治水安全度向上

○ 都市基盤河川改修事業費の確保

- ・河川の氾濫防止や、地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き推進し、災害に強い安全なまちづくりを早期に実現していくため、二級河川（妙法寺・伊川・櫛谷川等）における都市基盤河川改修事業に必要な事業費を確保すること

(参考) 都市基盤河川の状況

- ・進捗率 約 66%
- ・残事業量 妙法寺川約 2.9km、伊川約 2.9km、櫛谷川約 3.5km
- ・令和 8 年度予算：300 百万円（令和 7 年度予算 300 百万円、R8/R7=1.00）

5. 防災対策の推進

○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し、必要な整備を行うこと

（参考）洪水浸水想定区域のある河川の計画策定状況

- ・河川整備基本方針：30/35 河川（12/17 水系）で策定済
- ・河川整備計画：19/35 河川（9/17 水系）で策定済

3）ため池の防災対策の推進

○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・市民の安全・安心を守るため、防災工事等推進計画に基づき、ため池整備事業を着実に実施できるよう、必要な事業費を確保すること

4）電線共同溝整備箇所における無電柱化の推進

○ 無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保

- ・電線共同溝整備箇所における電柱の抜柱を推進するため、電柱添架信号機・感知器の移設及び地中配線への切替え等に要する事業費を確保すること

1)	建設局 森林・防災部 防災課長 山下 隆之	078-322-6961
	建設局 森林・防災部 森林課部長（森林担当） 大西 潤	078-322-6984
2)	建設局 森林・防災部 河川課長 伊賀 元泰	078-322-6297
3)	経済観光局 農政計画課課長（農林土木担当） 景山 敏一	078-984-0366
4)	建設局 道路工務課長 富田 英明	078-322-6610

6. くらしの安全・安心の確保

»産業労働部、環境部、土木部、警察本部、福祉部、県民生活部

1) 交通事故・犯罪被害防止に向けた取組みの推進

○ 道路における危険箇所の改善と安全対策の徹底

- ・交通事故の防止のため、引き続き生活道路や通学路等の危険箇所を中心に、信号機や横断歩道、路面標示、標識等の新設・補修等に対して必要な事業費を確保するとともに、地域の実情を踏まえた安全対策を責任を持って行うこと
- ・道交法改正に伴う生活道路の法定速度引き下げについて、引き続き市民への浸透・定着に向けた取組みを行うこと
- ・児童生徒の心身の安全確保のため、公共の場や通学路及び学校周辺での拡声機を用いた暴騒音に対する規制を強化し、地域の実情を踏まえた実効性のある安全対策を責任を持って行うこと

○ 警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施

- ・登下校時等における犯罪や不審な声掛けの抑止、交通事故の防止による児童生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うこと

○ 地域における犯罪抑止と体感治安の向上

- ・殺人等の凶悪犯罪や特殊詐欺の抑止など、地域の安全・安心を確保する観点から、地域におけるパトロールや要望把握活動、情報発信活動等を行い、市民の体感治安の向上と不安の解消に努めること
- ・市直営カメラ事業の推進について、引き続き設置後の運用及び設置箇所の見直し等に協力すること

○ 犯罪をした人等への支援

- ・犯罪をした人が再び罪を犯すことのないよう、兵庫県地域生活定着支援センターの体制充実に努めるとともに、市・関係機関と連携して更生支援の推進を図ること

2) 暴力団対策の推進

○ 暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保

- ・市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等を行うこと

3) 市内事業者・市民生活に対する支援

- 物価高騰等の影響を受ける市内事業者の事業継続等に対する支援
 - ・物価高騰をはじめ経営環境の大きな変化に対応しながら経済活動が続ける事業者に対し、事業継続や経営基盤強化に繋がる財政支援を引き続き行うこと
- 地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援
 - ・燃油価格の高騰や運転手不足等に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、引き続き事業の維持・継続に必要な財政支援を行うこと

4) 生態系被害防止対策の強化

- ニホンジカ、ツキノワグマの侵入・定着防止対策の実施
 - ・六甲山系の生態系保全や災害防止のため、周辺自治体及び国等の関係機関と連携したニホンジカの侵入・定着防止対策を実施し、生息域の拡大防止を図るとともに、必要な財政支援を行うこと
 - ・近年、ツキノワグマの行動範囲が県南部に拡大しており、市内でもツキノワグマが確認されていることから、広域的なモニタリングをより一層強化するとともに、市が実施する調査について必要な財政支援の強化を行うこと
- 特定外来生物対策の強化
 - ・特定外来生物のうち、特に近年侵入が確認されたクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ等による被害及び分布の拡大を阻止するため、防除対策への支援の拡充や広域防除連絡体制の強化を図ること

1)	建設局 道路工務課長 富田 英明	078-366-0362
	教育委員会事務局 児童生徒課課長（児童育成担当） 向井 昌博	078-984-0724
	危機管理局 防災企画課課長（被災者支援担当） 大西 聡	078-322-6251
	福祉局 相談支援課長 佐藤 賢次	078-366-0362
1) 2)	危機管理局 防犯対策課長 澁谷 享一郎	078-322-6075
3)	経済観光局 経済政策課課長（企画担当） 山田 智也	078-984-0331
	都市局 交通政策課課長 田中 孝司	078-595-6714
4)	環境局 部長（自然環境担当） 岡田 篤	078-595-6212

その他項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神戸市

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、企業庁

1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

○ 土砂災害特別警戒区域等の速やかな指定更新及び住宅・建築物土砂災害対策支援事業における住宅賃借費の制度創設

- ・開発等の土地改変により、新たに土砂災害（特別）警戒区域が指定される箇所については、土地購入者等の不利益が生じないよう改変後、速やかに基礎調査を実施し、区域指定を行うこと
- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること

（参考）住宅・建築物土砂災害対策支援事業（県）

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅（既存不適格住宅）を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：①既存住宅の除去等に要する費用
②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借入れた場合における利息相当額補助
③住宅の建設・購入又は改修に要する経費（利子相当額補助を活用する場合に限る）

2) 兵庫県水道用水供給事業の推進

○ 経営効率化による受水費負担の軽減

- ・事業経営にあっては、効果的な投資に努めるとともに、新技術・D Xの導入など、より一層の経営効率化に努め受水費負担の軽減を図ること

○ 渇水時等における安定給水の確保

- ・浄水場間の相互融通機能を向上させるなど安定給水を確保するための取組を推進すること
- ・受水団体への影響が最小限になるよう、他の利水者と調整し安定給水を確保すること
- ・各受水団体間の水量調整については、受益と負担の公平性を考慮した仕組みを構築すること